

提案書（特定課題）

○特定課題について、実施要項等を踏まえ、具体的に記載すること。

※1 別紙「審査基準」に示した以下の項目について、別紙「評価基準」も参考に、応募者としての提案を記載すること。

- ① 「設計変更」と「合意形成」のマネジメント手法
- ② 関連する他の設計との整合性を担保する「全体マネジメント」の手法
- ③ 建設コスト高騰下における「動的なコストコントロール」の実践

※2 提案者を特定又は判別できるような記載等を一切行わないこと。

※3 枠内の注意書等については、削除すること。